1 訪問型サービス(基準型)に係るサービスコード表<u>(みなし)</u>

サービ	スコード	- サービス内容略称			<b>算定項目</b>	合成	算定
種類	項目		イ 訪問型	事業対象者・要支援	开此项口	単位数	単位
A1	1111	訪問型サービス I	サービス費 (みなし)	1-2(週1回程度)		1,168	1月につき
A1	1113	訪問型サービスI・初任	(I)		↑振職員物任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70% 事業所と同一建物の利	818	
A1	1114	訪問型サービス I・同一		1,168 単位	用者又はこれ以外の同 一連物の利用者20人以	1,051	
A1	1115	訪問型サービスI・初任・同一			上にサービスを行う場合	736	
A1	2111	訪問型サービスI日割		事業対象者·要支援 1・2(週1回程度)		38	1日につき
A1	2113	訪問型サービスI日割・初任			<b>介護職員初任布容格課程を修了したサービス提供責任者を記載している場合 × 70%</b>	27	
A1	2114	訪問型サービスI日割・同一		00 W W	<b>介護職員初任者罪修課程を修了したサービス提供責任者を記置している場合 × 70%</b> - 本来所と同一建物の利 用者又はこれ以外の同		
A1	2115			38 単位	一連物の利用者20人以 上にサービスを行う場合	34	
A1		訪問型サービスⅡ	口 訪問型	事業対象者・要支援	<b>介護職員初任者等修課程を修了したサービス提供責任者を記載している場合 × 70%</b> × 90%	24	
			サービス費 (みなし)	1-2(週2回程度)		2,335	1月につき
A1	1213		(II)		<b>小護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を記載している場合 × 70%</b> - 本業所と同一建物の利	1,635	
A1	1214	訪問型サービスⅡ・同一		2,335 単位	用者又はこれ以外の同 一連物の利用者20人以	2,102	
<b>A</b> 1	1215	訪問型サービスⅡ・初任・同一			・ 上にサービスを行う場合 ・	1,472	
A1	2211	訪問型サービスⅡ日割		事業対象者·要支援 1·2(週2回程度)		77	1日につき
A1	2213	訪問型サービスⅡ日割・初任			<b>小護職員物任者研修課程を修了したサービス提供責任者を記載している場合 × 70%</b>	54	
A1	2214	訪問型サービスⅡ日割・同一		77 単位	事業所と同一建物居住 者20人以上にサービスを	69	
A1	2215	訪問型サービスⅡ日割・初任・同一			<b>行う場合</b>	49	
A1	1321	訪問型サービスⅢ	ハ・訪問型	事業対象者・要支援2	分議職員物任者等修課権を修了したサービス提供責任者を記載している場合 × 70% × 90%		4
A1	1323	訪問型サービス皿・初任	サービス費 (みなし)	(週2回を超える程度)		3,704	1月につき
			( <b>II</b> )		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を記置している場合 × 70% 事業所と同一建物の利	2,593	
A1	1324	訪問型サービス皿・同一		3,704 単位	用者又はこれ以外の同 一線物の利用者20人以 上にサービスを行う場合	3,334	
A1	1325	訪問型サービス皿・初任・同一		事業対象者・要支援2	<b>介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を記載している場合 × 70%</b> × 90%	2,334	
A1	2321	訪問型サービス皿日割		・ 一		122	1日につき
A1	2323	訪問型サービス皿日割・初任			<b>介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%</b>	85	
A1	2324	訪問型サービス亚日割・同一		122 単位	事業所と同一建物居住 者20人以上にサービスを 行う場合	110	
A1	2325	訪問型サービス皿日割・初任・同一			↑ 分類職員物係者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70% × 90%	77	
A1	2411	訪問型サービスⅣ	二動問型	事業対象者·要支援	7万歳株長市は有可能性をデリンにソーこの投資長は有を応服している場合 2 108 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		1回にのき
A1	2413	訪問型サービスⅣ・初任	サービス費 (みなし)	1・2(週1回程度)		266	1回につき
A1	2414		( <b>IV</b> )	266 単位	<b>分販業員初任者可修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%</b>   本業所と同一途物の判   用者又はこれ以外の問	186	
				※1月の中で全部で4回ま	用者なほこれ以外の同 一 建物の利用者20人以 上にサービスを行う場合	239	
A1	2415		木 訪問型	事業対象者・要支援	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を記載している場合 × 70% × 90%	167	
A1	2511	訪問型サービスⅤ	サービス費	1・2(週2回程度)		270	
A1	2513	訪問型サービスV・初任	(みなし) (▼)		か護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を記載している場合 × 70%	189	
<b>A</b> 1	2514	訪問型サービス♥・同一		270 単位	李素所と同一建物の利 用名又はこれ以外の同 一建物の利用者で2人以	243	
A1	2515	訪問型サービスV・初任・同一		※1月の中で全部で5回から8回まで	上にサービスを行う場合  か護職員初任者可修課程を修了したサービス提供責任者を記置している場合 × 70% × 90%	170	
<b>A</b> 1	2621	訪問型サービスVI	へ 訪問型 サービス費	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)		285	
A1	2623	訪問型サービスⅥ・初任	(みなし) (VI)		<b>介護職員初任名評権課程を修了したサービス提供官任者を記置している場合 × 70%</b>	200	
A1	2624	訪問型サービスVI・同一	( /	285 単位	事業所と同一建物の利 用者又はこれ以外の同		
A1	2625	訪問型サービスⅥ・初任・同一			一連物の利用者20人以 上にサービスを行う場合	257	
A1			ト・訪問型	事業対象者・要支援	介護職員初任者等修課程を修了したサービス提供責任者を記置している場合 × 70% × 90%		
			サービス費 (みなし)	1・2(20分未満)		165	
A1	1413		(短時間サービス)	165 単位	か原職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を記置している場合 × 70% 事業所と同一建物層	116	
A1					住者の人以上にサービスを行う場合	149	
A1	1415	訪問型短時間サービス・初任・同一		※1月につき22回まで	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を記置している場合 × 70% × 90%	104	
A1	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算		1月につき
A1	8001	訪問型サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15% 加算	<u></u>	1日につき
A1	8002	訪問型サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15% 加算		1回につき
<b>A</b> 1	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等加算	における小規模事業所			1月につき
A1	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割	<i>™</i> <del>51</del>				
A1					所定単位数の 10% 加算		<u>1日につき</u>
A1	8110			に居住する者への	所定単位数の 10% 加算		1回につき
			サービス提供	加算	所定単位数の 5% 加算	+	1月につき
A1	8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の 5% 加算	1	1日につき
A1	8112				所定単位数の 5% 加算	1	1回につき
<b>A</b> 1	4001	訪問型サービス初回加算	チ 初回加算		200 単位加算	200	1月につき
A1	4002	訪問型サービス生活機能向上加算	リ生活機能向	上連携加算	100 単位加算	100	
A1	6269	訪問型サービス処遇改善加算I	ヌ 介護職員処		(1)介護職員処遇改善加算(I) 所定単位数の 137/1000 加算		
<b>A</b> 1	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ	1		(2)介護職員処遇改善加算(II) 所定単位数の 100/1000 加算		
A1	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ					
A1	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ			(3)介護職員処遇改善加算(III) 所定単位数の 55/1000 加算		
A1	6275				(4)介護職員処遇改善加算(IV) (3)で算定した単位数の 90% 加算		
ΑI	UZ/3	IIII リー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・リ	l		(5)介護職員処遇改善加算(V) (3)で算定した単位数の 80% 加算		

1